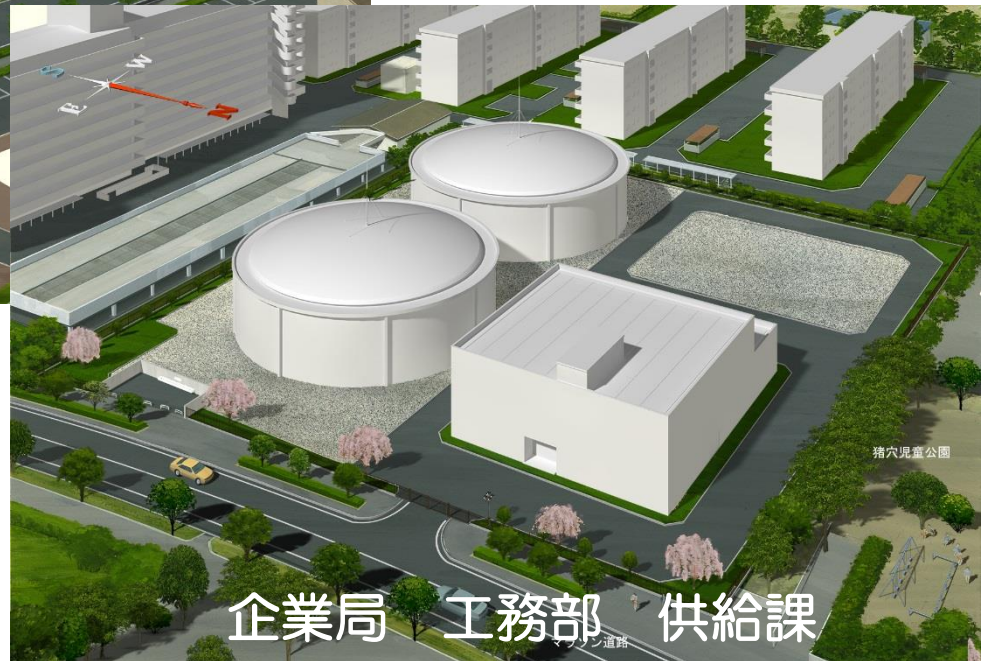


第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設事業について



第1給水場完成イメージ

（仮称）第4給水場完成イメージ



企業局 工務部 供給課

1. 概要

経年劣化の著しい第1給水場の施設更新を行うとともに、隣接する周辺住民の住環境等を重視し、工期短縮する事や、将来の施設の姿を考えて、新たに泉町3丁目に用地を取得し、（仮称）第4給水場を建設し、平成31年度内の供用開始を目指すものです。

(1) 更新工事内容

① 第1給水場更新内容

- 現行の耐震基準に適合した浄水池の建設および耐震化
- 経年劣化した電気・機械設備を更新する

②（仮称）第4給水場建設内容

- 新規に配水池2基・ポンプ電気棟1棟を建設する

(2) 工事期間

- 平成28年度～平成31年度

(3) 建設費用

- 総額約68億円（連絡管等の配管布設工事費含む）

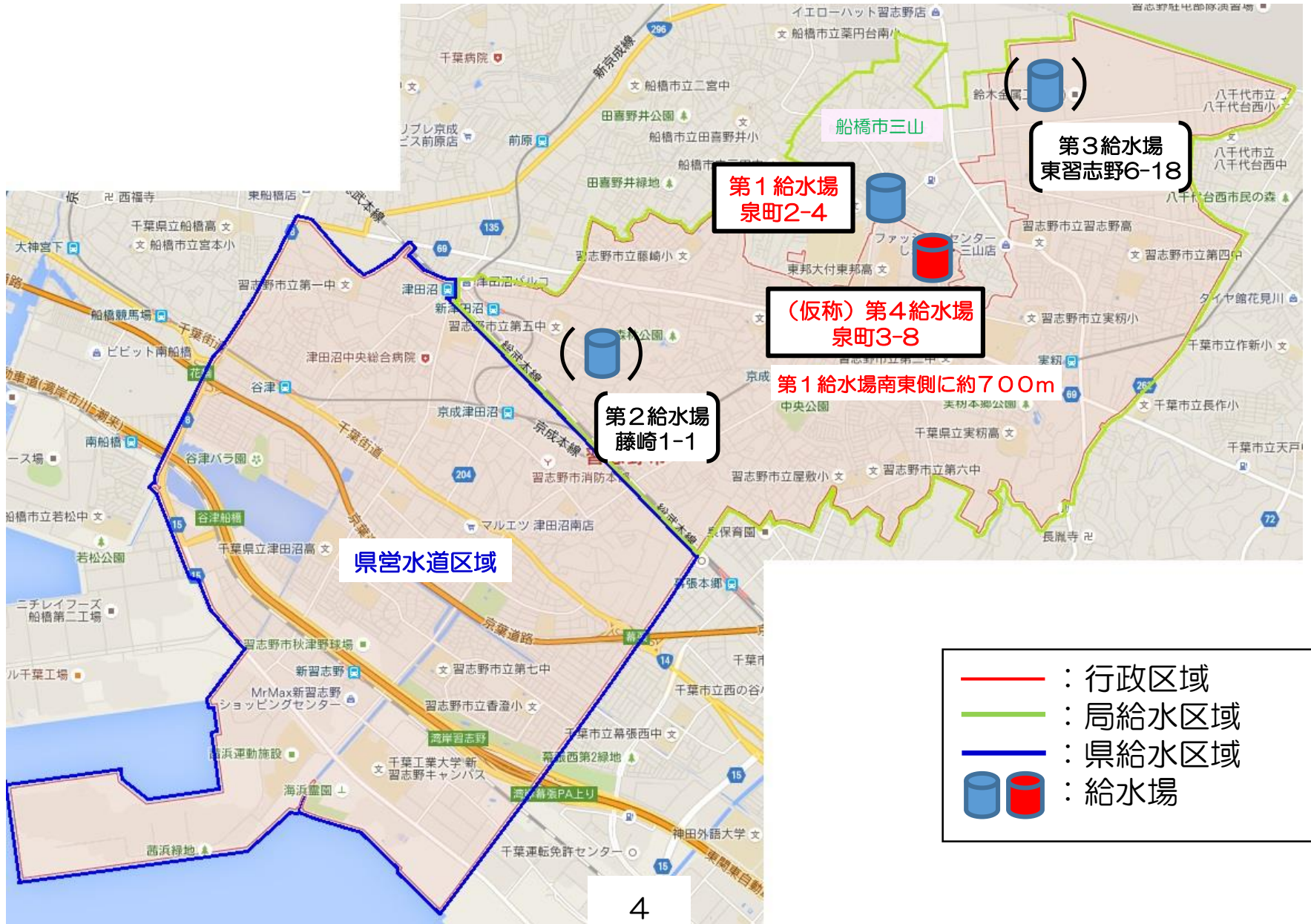


給水場建設基本方針

～ 総合目標 ～

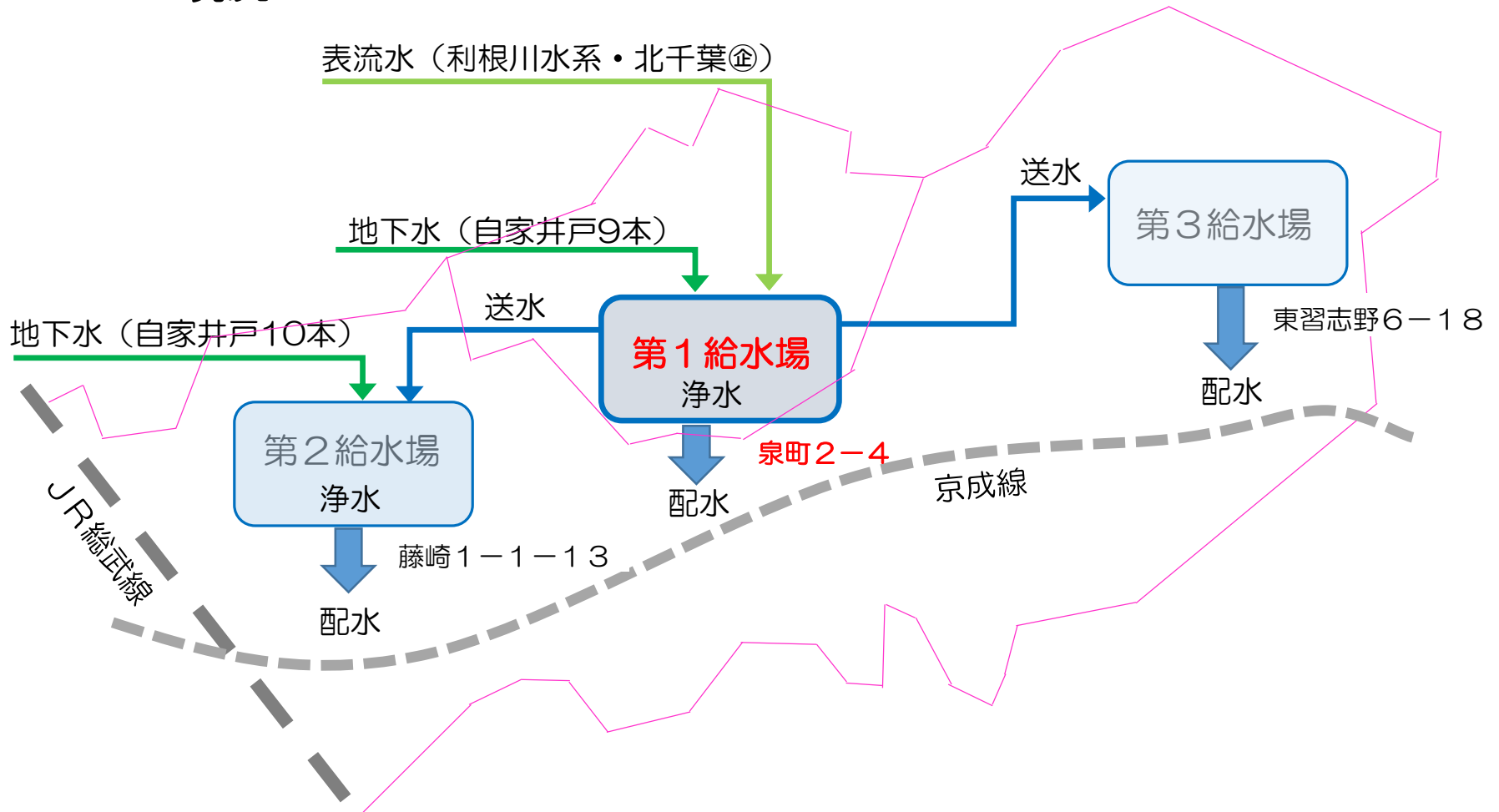
泉町3丁目の新用地に、水道事業の根幹となる「配水施設（仮称）第4給水場を建設」し、「現在の第1給水場の施設更新」と併せて総合的に機能充実を図り、安全で高品質な水道水の安定給水を目指とする。

施設の位置図

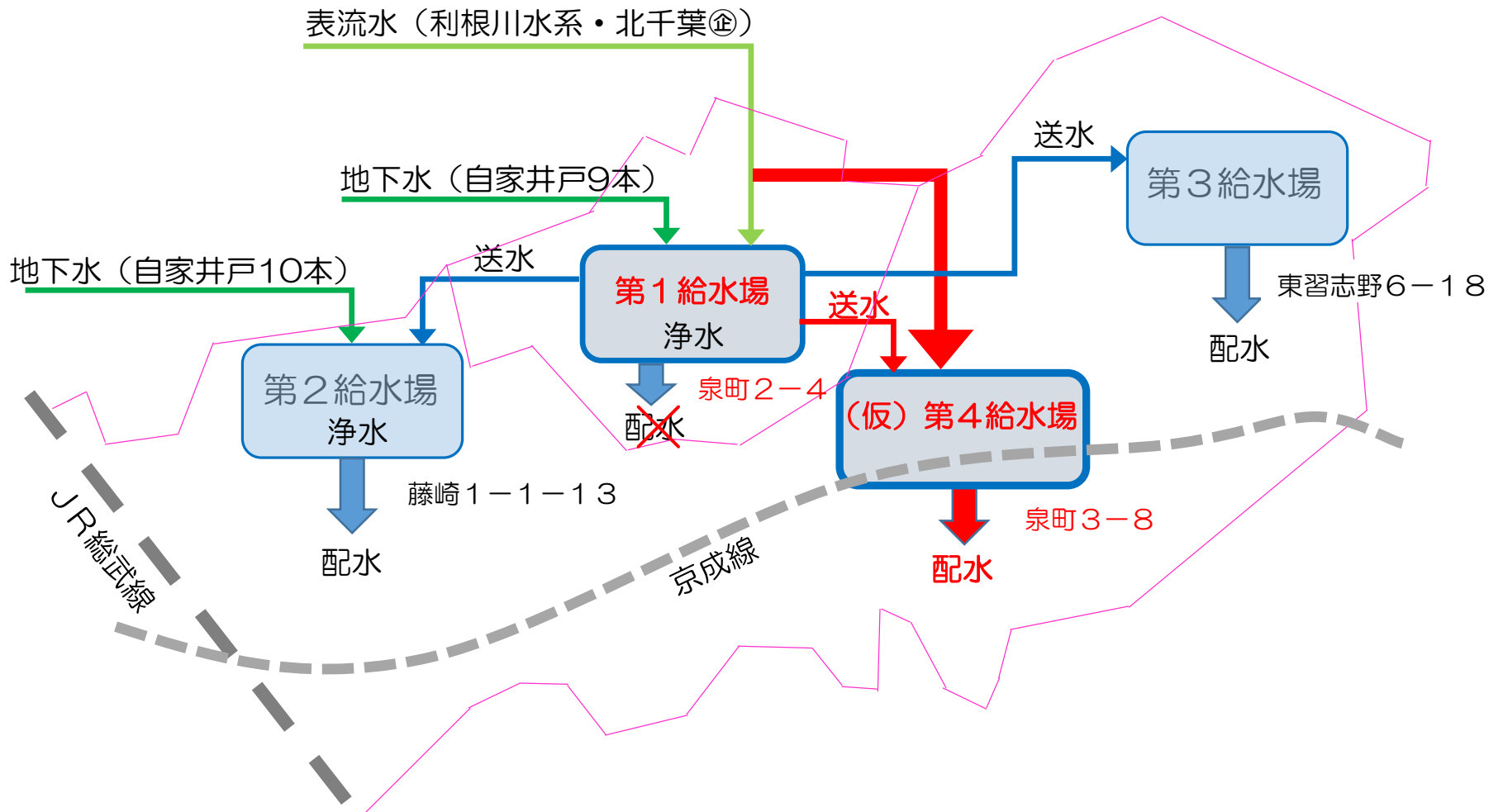


2. 各給水場の役割

現況



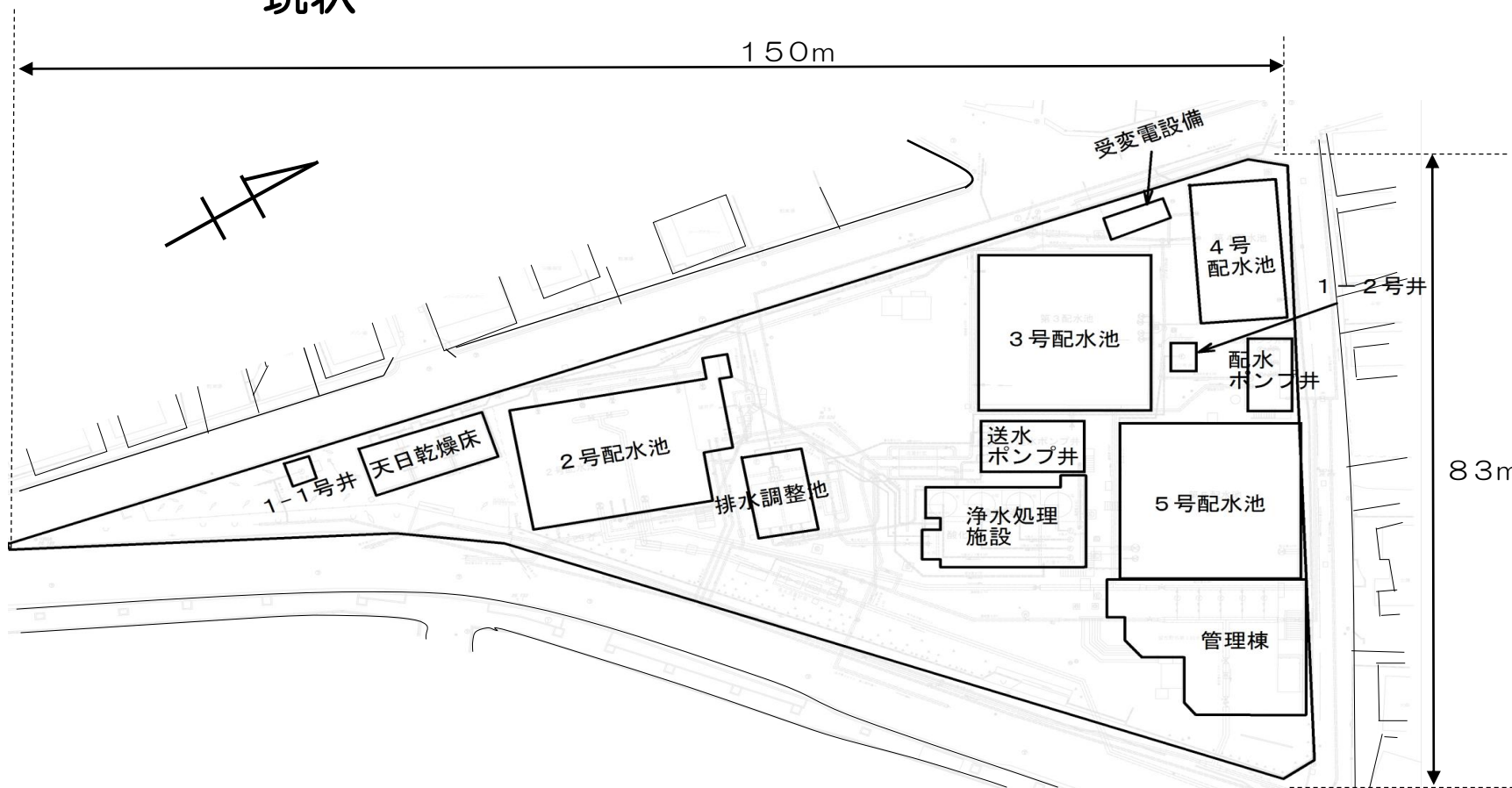
完成後



3. 各給水場の工事について

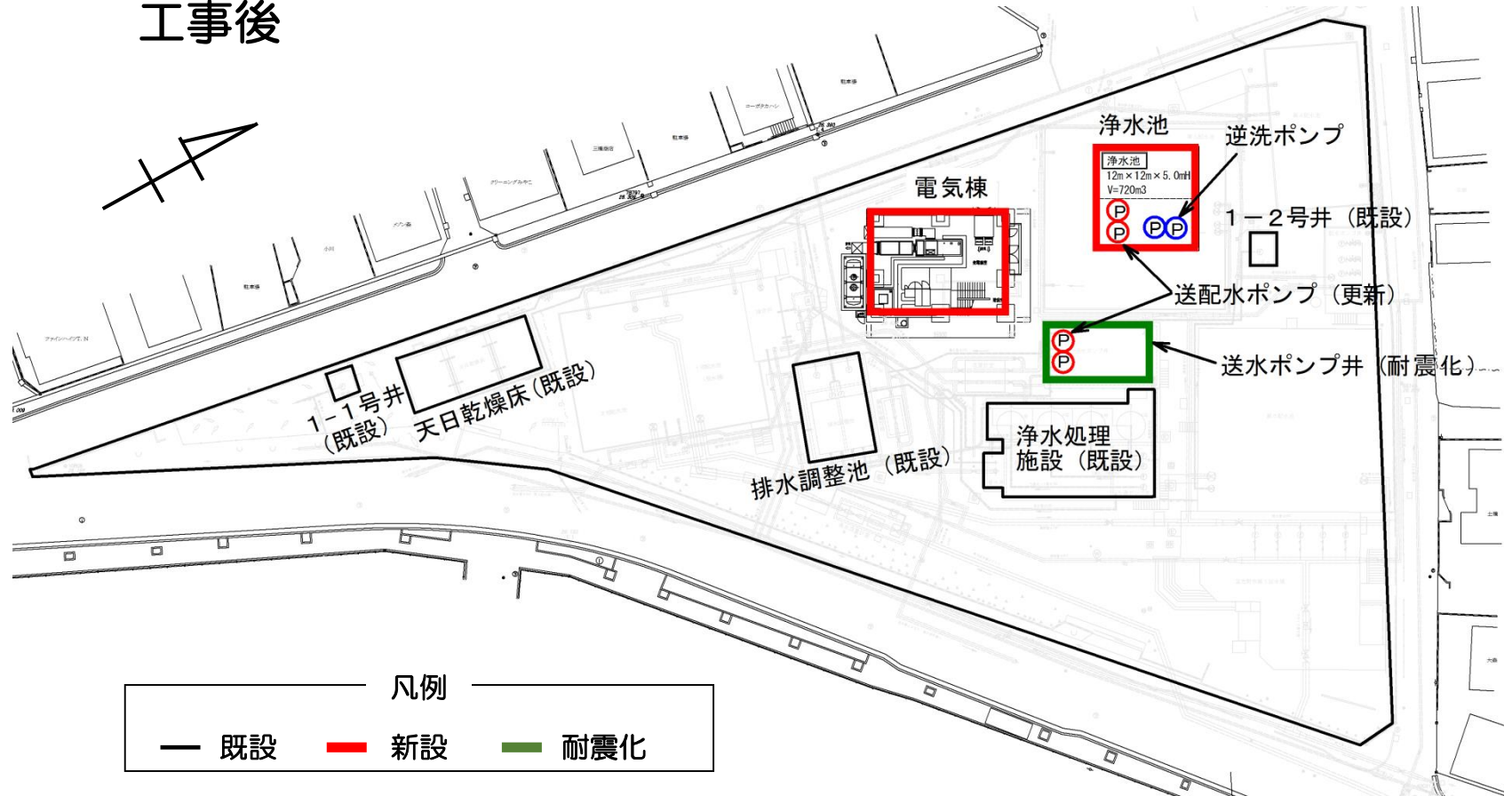
(1) 第1給水場更新工事

現状



第1給水場 完成予定平面図

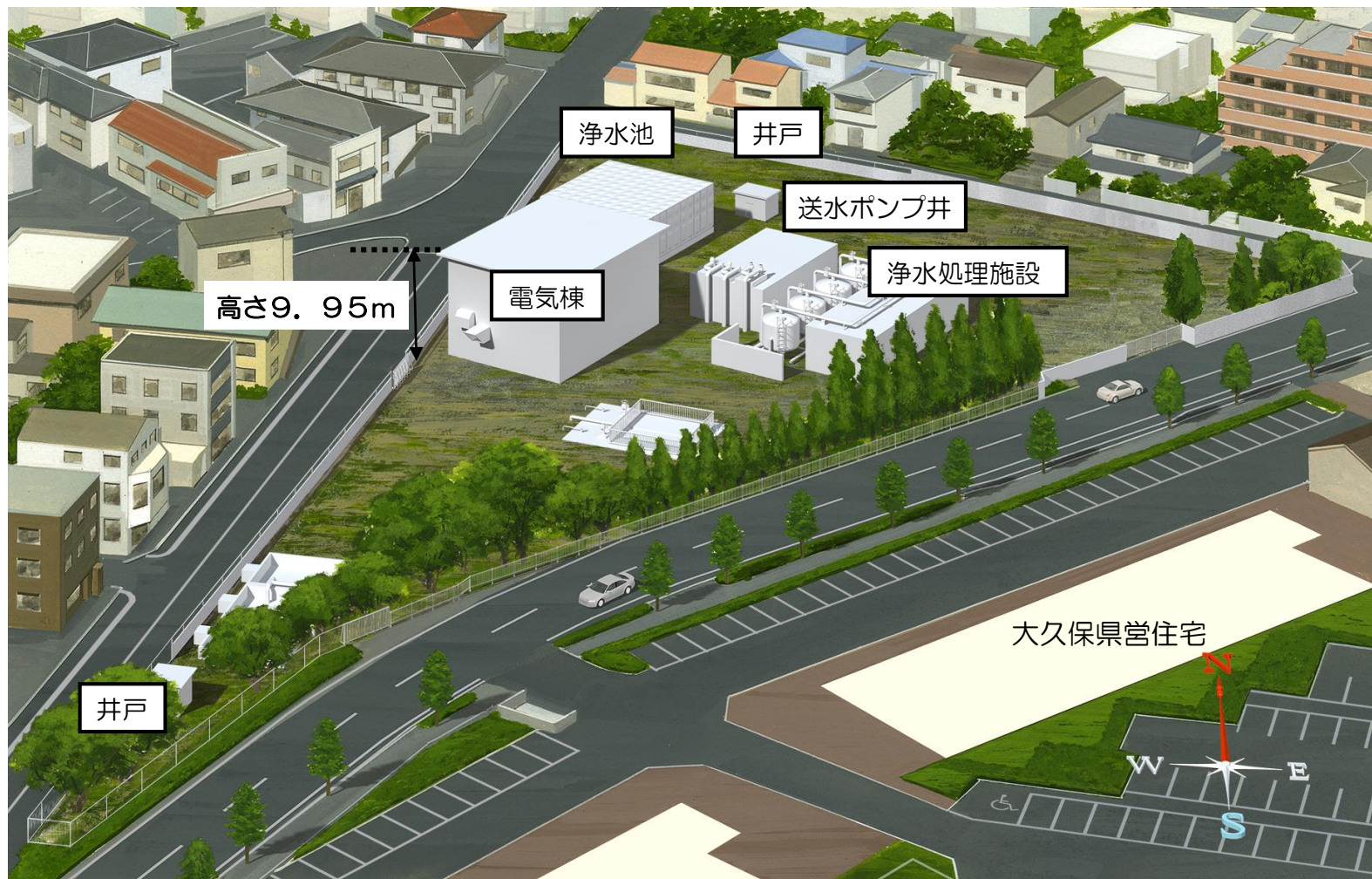
工事後



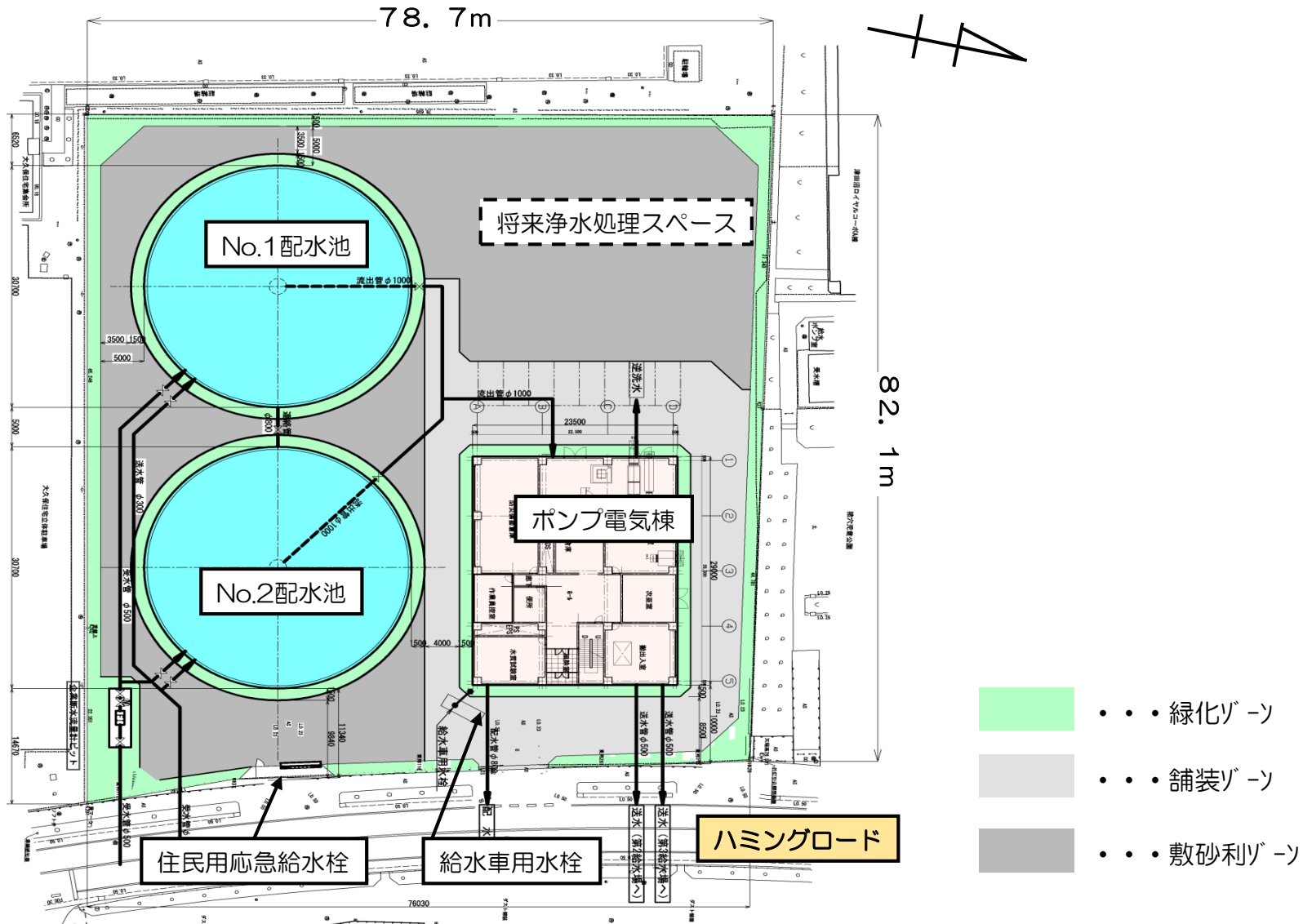
第1 給水場の現況写真



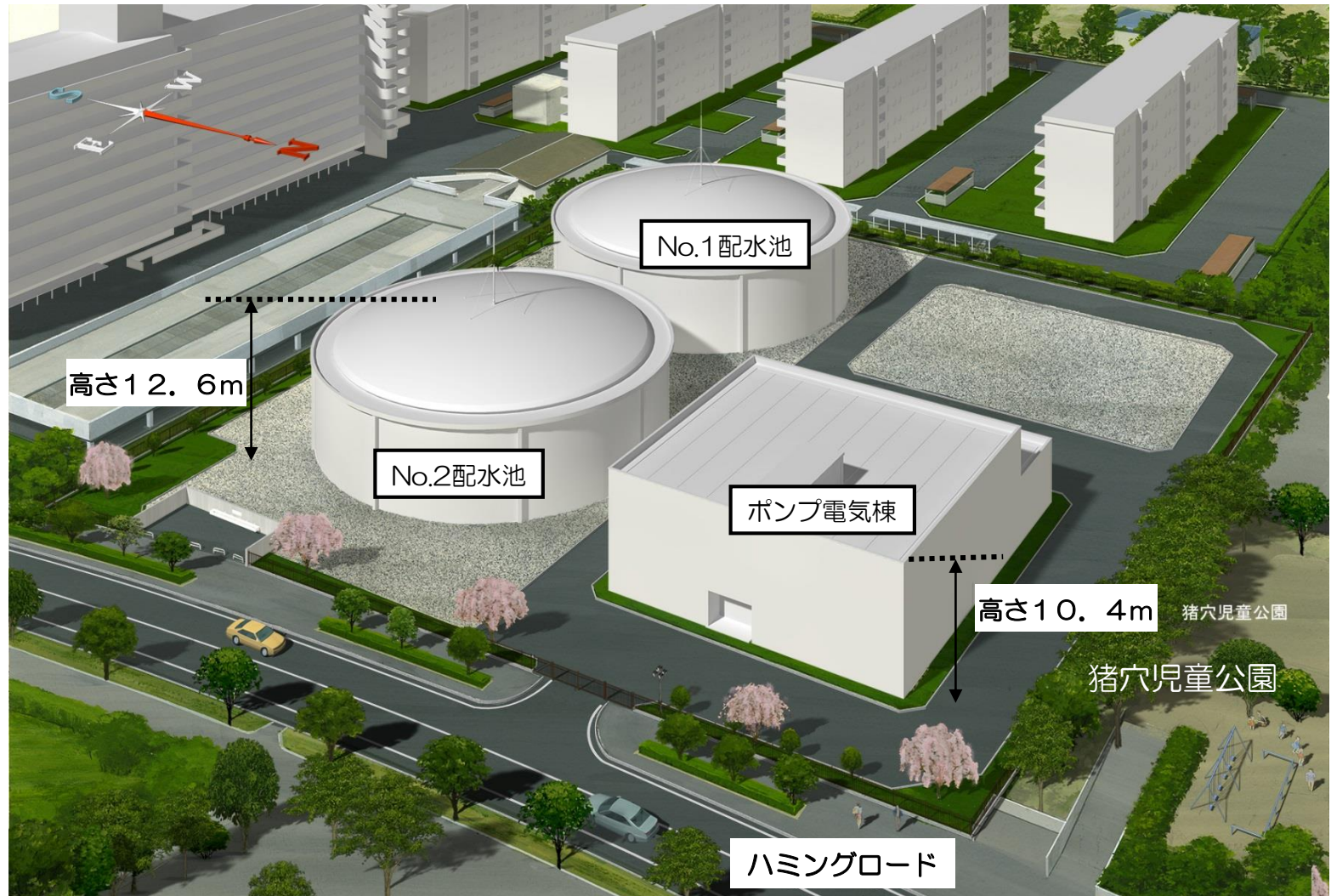
第1給水場 完成イメージ



(2) (仮称)第4給水場建設工事
完成予定平面図



(仮称) 第4給水場 完成イメージ



(3) 工事スケジュール

工事内容		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
第1給水場	土木・建築工事（浄水池・電気棟）			■														
	機械・電気工事（ポンプ・電気設備）			■														
	場内配管													■				
	撤去工事			■													■	
	場内整備																	■
(仮)第4給水場	土木・建築工事（配水池・ポンプ棟）			■														
	機械・電気工事（ポンプ・電気設備）									■								
	場内配管													■				
	場内整備															■		

切替調整期間

4. 第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設計画

第1給水場は、浄水施設として、（仮称）第4給水場は、配水施設としてそれぞれ活用することとし、平成26年8月より基本設計に着手し、実施設計を経て平成28年度工事着手平成31年度運用予定としており、現在は実施設計を策定中です。

《参考》	設計金額	1億530万円
	建設費概算	約68億円 (事業費：65億8千万、撤去費：2億2千万)
	予定工期	平成28年度から平成31年度
	用地取得概要	所在地：習志野市泉町3丁目76番-157
	面積	：6,485.51m ²
	売買契約締結	：平成26年2月6日
	取得金額	：4億500万円

5. 資金計画について

工事費の水道事業に支障のない範囲で内部留保資金34億円を充当し、残りは起債34億円で充当を予定しています。

内部留保資金 34億円

起債額 34億円

合計 68億円

(68億円には、周辺配水管工事費約1億円を含む)

6. 建設規模について

(仮称) 第4給水場建設計画では、第1給水場において平成23年度1日最大給水量が21,560m³であったことから、計画1日最大給水量21,700m³とし、12時間分を確保するには、10,850m³ (≒5,600m³×2池) の配水池が必要となります。

《参 考》

【配水池の貯水容量】

	第1給水場	第2給水場	第3給水場	第4給水場	合計
現在貯水量(m ³)	6,400	9,500	4,500	—	20,400
更新後の貯水量(m ³)	—	9,500	4,500	11,200	25,200

7. 立地の特性

第1給水場は、習志野市と船橋市との市境に位置し、民家に隣接した狭隘な用地であり、周辺は小学校の通学路ともなっており、バス通りにも接しております。

工事施工に際しては、二宮神社行きバスと三山車庫行きバスが通過する道路の占用許可が必要で、船橋市のご協力が必要となります。

8. 工事の発注方法

第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設の工事発注に際しましては、土木・建築工事、機械・電気工事、場内整備工事、太陽光発電工事及び舗装工事の工事種別に**分離・分割**し、発注をしようとするものです。

この内 土木・建築工事については、公共工事の品質確保の促進に関する法律で提唱されております **総合評価落札方式を採用し**、価格と品質で優れた調達を実現し、併せて地元企業の活用や周辺住民への影響を最小限に抑える工事施工を求めようとするものです。

当該事業における総合評価落札方式を採用するメリット

- (1) 技術力と価格を総合的に評価でき、優れた相手と契約できる。
- (2) 工期の短縮の提案を求めることができる。
- (3) 市内企業を活用する機会が増える提案を求めることができる。
- (4) 安全対策、騒音・振動対策等、周辺への影響を抑える提案を求めることができる。

【工事種別】

工事種別	設計金額	入札方法	市内・市外	工事内容
土木・建築工事	約24億円	総合評価 落札方式	市外	第1給水場＝ 浄水池建設、電気棟建築、 場内連絡管布設、配水池等解体 第4給水場＝ 配水池建設、電気ポンプ棟建築、 場内連絡管布設
機械・電気工事	約31億円	制限付き 一般競争入札	市外	機械電気設備設置 (発電機、配水ポンプ、計装盤)
場内整備工事	約5千万円	制限付き 一般競争入札	市内	フェンス設置、植樹、ガス灯設置
太陽光発電工事	約3千万円	制限付き 一般競争入札	市内	太陽光発電設備設置
舗装工事	約7百万円	制限付き 一般競争入札	市内	舗装工事

その他の工事

工事種別	設計金額	入札方法	市内・市外	工事内容
場外配管工事 (内 周辺配水管 工事)	約4億 9千万円 (約1億円)	制限付き 一般競争入札	市内	地下水送水管布設工事、 配水管布設工事
北千葉受水管 布設工事	約6億円	—	—	北千葉受水管布設工事 ※ 北千葉の発注による工事 費用は本市が負担

習志野市水道事業の沿革

- ◆昭和24年 国立習志野病院が管理していた旧陸軍の給水施設を大蔵省（現在の財務省）から借り受け、水道事業を開始（JR 総武線以北）
（給水戸数 568 件、平均配水量 420 m³/日）
- ◆昭和29年 県内16番目の市として習志野市が誕生
- ◆昭和33年 地方公営企業法の適用を受ける。習志野市公営水道事業開始。
- ◆昭和45年 人口の急速な拡大、藤崎に第2給水場を設置。
- ◆昭和47年 需要増に伴う井戸の増加が地下水の枯渇、地盤沈下を招き、同じ悩みを持つ自治体と水問題解決のため、北千葉広域水道企業団に加盟
- ◆昭和49年 第5次拡張事業認可
計画給水人口:104,200人
計画1日最大給水量:50,300 m³/日
地下水に加え、江戸川表流水の受水を計画
- ◆昭和53年 東習志野に第3給水場を新設
- ◆昭和54年 北千葉広域水道企業団から受水を開始
- ◆平成13年 第2給水場更新工事に着手
- ◆平成16年 第2給水場更新工事完了
- ◆平成18年 第5次拡張事業第1回変更 計画給水人口:116,500人

※平成26年度末現在 給水人口：109,952人

（平成26年度習志野市公営企業会計決算書より）